

別表3 第4号様式別紙1

神奈川県既存住宅省エネ改修事業費補助金変更補助額積算書

1 補助事業に係る経費

補助の対象となる経費（税抜）（改修工事箇所の材料費と労務費を記載すること。）

改修工事箇所	材料費	労務費	合計
窓（１）	350,000	50,000	400,000
壁（２）			
天井（３）			
床（４）			
①改修工事箇所の合計額（税抜）			400,000

設置する設備の変更等に伴い、申請時と変更になる場合は、変更後の金額を記載すること。

補助事業に関する経費

①補助対象経費 （改修工事箇所の合計額）	②補助対象経費に3分の1を乗じた額 （千円未満切捨て）	③国補助金申請 （予定）額	④申請額※1
400,000	133,000	114,000	133,000

※1 ②+③<①の場合 ②で算出した額又は200,000円のうち、いずれか低い額
 ②+③>①の場合 (②+③)-①の差額分を②から控除した額又は200,000円のうち、いずれか低い額

※2 補助対象経費の積算に関する根拠となるもの（見積書等の写し）を添付すること。

3 補助対象経費の明細

(1) 窓工事の材料費、労務費

設置する設備の変更等に伴い、申請時と変更になる場合は、変更後の金額を含めて全ての内容を記載すること。

■ 材料費

No.	国補助金 製品(登録)型番	メーカー名 /製品名	単価 (円) (a)	金額 (円) (b)	金額 (円) (a) × (b)	国補助金 申請額
1	AA1234WB	〇〇工業 /〇〇窓	0	0	0	0
2	AA5678BB	〇〇工業 /〇〇窓	1	175,000	175,000	68,000
3	AA32XX	〇〇工業 /〇〇窓	1	175,000	175,000	46,000
4						
5						
6						
7						
8						
材料費合計額					350,000	114,000

注 No. は図面、写真、積算に関する根拠（見積書等）に対応するよう付番すること。

■ 労務費

工事内容	金額 (円)
窓施工費	50,000
労務費合計額	50,000

注 欄が不足する場合は、適宜追加すること。

注 金額は税抜き、値引き後の金額とすること。